

環境センターの煙突からの排出ガス測定結果

9月22日(金)に1号炉の排出ガス測定(ダイオキシン類測定)を実施しました。結果は排出基準を下回りました。

測定分析結果

項目	測定分析結果	排出基準	
ダイオキシン類	0.23ng-TEQ/m ³ N	5ng-TEQ/m ³ N	
法規制対象	ばいじん	0.002g/m ³ N未満	0.15g/m ³ N
	硫黄酸化物	0.024m ³ N/h未満	48.95m ³ N/h
	塩化水素	1mg/m ³ N	200mg/m ³ N
	窒素酸化物	52ppm	180ppm

TEQ=ダイオキシン類の毒性を表す単位
 ng(ナノグラム)=10億分の1グラムの重さを表す単位
 ppm(ピーピーエム)=100万分の1を表す単位
 m³N(ノルマルリッポウメートル)
 =摂氏0度、1気圧に換算したガス量を表す単位

☎ 環境課 施設管理担当 ☎ (38) 0401

令和6年度 学校給食用賄材料入札参加申込

令和6年4月からの学校給食用賄材料入札の参加申込の受付を行います。

申請書等配布期間 12月15日(金)~21日(木)
※土・日除く8時30分~16時30分

申込期間 令和6年1月9日(火)~15日(月)
※土・日除く8時30分~16時30分

☎ 配布・受付・問 学校給食センター ☎ (36) 7050

水道管にも防寒対策を!

気温が氷点下4℃以下になると、水道水が凍ったり、水道管が破裂したりすることがあります。特に、水道管などがむきだしになっている場所や日陰の場所の水道管などは、防寒対策をしましょう。

★もしも、凍ってしまったら

凍った場所に布をかぶせ、その上からぬるま湯をかけます。直接熱湯をかけると破裂するおそれがあります。

★水道管などの凍結を防ぐには

水道管に布を巻き、その上からビニールなどを巻いて保温しましょう。メーターボックスは、布をビニール袋に入れ、メーターとその周囲を包みましょう。

★水道管が破裂したときは

メーターボックス内の止水栓を閉め、水を止めてから破裂した部分にテープなどを巻きつけます。次に、町指定の給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。

☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232



12月1日~14日 冬の交通事故防止運動実施! 「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

「しない、させない、ゆるさない」を合言葉に、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。ドライバーは思いやりのある運転を心がけましょう。

【埼玉県重点目標】

- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

【町重点目標】

- 夕暮れ時・夜間における安全確認の徹底

夕暮れ時は早めのライト点灯をしましょう

夕暮れ時は、交通事故が多発する危険な時間帯です。外出時は、自動車や二輪車は早めにライトを点灯しましょう。歩行者は明るい色の服を着る、反射材を身に付けるなどの工夫をして、ドライバーによく見えるように心がけましょう。

☎ 危機管理課 交通・防犯担当 内線284
杉戸警察署 交通課 ☎ (33) 0110

すぎぴょんカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 12月15日(金) ①10時~10時50分
②11時~11時50分

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。

定員 各6名程度(申込不要。個別相談は要事前連絡。)

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

下水道にアルコール消毒液を流さないでください

「アルコール消毒液」は揮発性が高く、引火しやすいため、台所や洗面台から流すと宅地内の配管や下水道本管の内部で引火する恐れがありますので絶対に流さないでください。

不要になった「アルコール消毒液」は雑巾や新聞紙などに染み込ませ、屋外など換気された火の気のない場所で乾燥させてから、燃えるごみとして排出してください。

☎ 上下水道課 下水道担当 ☎ (37) 1232

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



マイナンバーカードの受取り

マイナンバーカードを申請し、交付通知書が届いている方は、早めの受取りをお願いします。保管期間が1年を過ぎると、マイナンバーカードは廃棄となりますのでご注意ください。(交付通知書に記載されている受取期限が過ぎている場合でも、受取りは可能です。)

受取時間、持ち物は、送付されている交付通知書で確認してください。

受付場所 町民課 住民・戸籍担当

マイナンバーカードの申請希望の方には、職員が申請をサポートしています。本人確認書類(運転免許証やパスポート等)を持参し開庁時間内に来庁してください。

☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線459・254

令和6年杉戸町二十歳の集い

令和6年1月7日(日)の「令和6年杉戸町二十歳の集い」は、会場ごとに2部に分けて式典を開催します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

対象 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれ

会場	対象	時間
カルスタ すぎと	杉戸中学校出身者で 3年1~4組	第1部受付:12時30分~ 開式:13時~(約30分)
	杉戸中学校出身者で 3年5組以降	第2部受付:14時30分~ 開式:15時~(約30分)
すぎと ピア	東中学校出身者	第1部受付:12時30分~ 開式:13時~(約30分)
	広島中学校出身者	第2部受付:14時30分~ 開式:15時~(約30分)

※上記の区分は目安です。会場および第1部・第2部どちらかを選択のうえ、ご出席ください。

※対象の方以外の入場はご遠慮ください。

☎ 社会教育課 社会教育担当 内線483・484

手話体験講座

日時 令和6年1月14日(日) 10時~12時

場所 すぎとピア 講座室

内容 あいさつなど、簡単な手話

対象 中学生以上の初めて手話を学ぶ人または手話に興味関心のある人

申込期間 令和6年1月10日(水)まで

定員 30名

☎・☎ 福祉課 障がい福祉担当 内線264
社会福祉協議会 ☎ (32) 7402

愛 障がい者の人権について~共生社会の実現に向けて~

12月3日から9日は「障害者週間」です。

障害者週間は、国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野での活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されています。

令和6年4月からは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で民間事業者等の合理的配慮の提供が法的に義務化されます。この合理的配慮とは、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応が必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。また、合理的配慮の提供にあたっては、障害特性やそれぞれの場面・状況によって障がいのある人と事業者等が現状をより良くしていくための対応について、前向きに一緒に考えていくことが大切になります。

障害者週間をきっかけに、お互いのことを知り、「障がいのある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員として相互に尊重し合い、支え合って暮らせる社会(共生社会)の実現」について考えてみませんか?

障害者基本法では、12月3日から9日までを障害者週間と定めています。また、埼玉県では12月4日から10日まで「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」としています。

☎ 社会教育課 人権教育担当 内線482 / 人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217



いつでもどこでも「広報すぎと」を
閲覧可能!スマホ用アプリ「マチイロ」を



「声の広報すぎと」CD無償貸出中!
問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

内線 286